

令和2年6月24日

1. 出席議員

1 番	中 村	日出代	10 番	伊 東	茂
2 番	池 田	廣 志	11 番	松 尾	勝 利
4 番	杉 原	元 博	12 番	徳 村	博 紀
5 番	樋 口	作 二	13 番	福 井	正
6 番	中 村	和 典	14 番	松 尾	征 子
7 番	中 村	一 堯	15 番	松 田	義 太
8 番	稲 富	雅 和	16 番	角 田	一 美
9 番	勝 屋	弘 貞			

2. 欠席議員

な し

3. 本会議に出席した事務局職員

事 務 局 長	谷 川	清 高
事 務 局 長 補 佐	樋 口	貴 司
議 事 管 理 係 長	小 野 原	竜 久

4. 地方自治法第121条により出席した者

市	長	樋	口	久	俊
副	市長	藤	田	洋	一郎
教	育	中	村	和	彦
総	務	大	代	昌	浩
総	務	納	塚	眞	琴
市民部長兼福祉事務所長		橋	村	直	子
産	業	土	井	正	昭
建	設	寺	山	靖	久
総	務	岩	下	善	孝
企画財政課長兼選挙管理委員会事務局参事		田	崎		靖
企画財政課参事兼選挙管理委員会事務局長		川	原	逸	生
福	祉	中	村	祐	介
商	工	江	島	裕	臣
教育次長兼教育総務課長		山	崎	公	和

令和2年6月24日（水）議事日程

開 議（午前10時）

- 日程第1 議案の追加上程（市長の提案理由説明）
- 日程第2 議案第25号 令和2年度鹿島市一般会計補正予算（第4号）について（質疑、討論、採決）
- 日程第3 議員上程
意見書第2号 新型コロナウイルス感染症拡大に伴う経済対策等の更なる充実を求める意見書（案）（質疑、討論、採決）
-

午前10時 開議

○議長（角田一美君）

おはようございます。現在の出席議員は15名であります。定足数に達しておりますので、ただいまから本日の会議を開きます。

本日の日程は、お手元の議事日程どおりといたします。

この際、事務局長をして諸般の報告をいたさせます。谷川事務局長。

○議会事務局長（谷川清高君）

諸般の報告をいたします。

本日、市長から議案1件の追加提出がありました。議案番号及び議案名は、配付しております議案書その2の目次に記載のとおりでございます。

次に、監査委員から令和元年度、令和2年4月及び令和2年度4月分の出納検査結果の報告がありましたので、その写しをお手元に配付いたしております。

以上で諸般の報告を終わります。

○議長（角田一美君）

ここで、一般質問2日目の1番、中村日出代議員の質問に対して、執行部から答弁の訂正の申出がっておりますので、これを許します。藤田副市長。

○副市長（藤田洋一郎君）

6月18日、中村日出代議員の一般質問の新鹿島市民会館建設についての質疑で、私が公共施設等適正管理推進事業債の適用期限を説明いたしました。

その中で、令和3年度までに完成しなければならないと申し上げるべきところを、平成3年度までに完成しなければならないと元号を取り違えて発言いたしておりました。正しくは令和3年度まででございます。答弁の訂正をさせていただきます。申し訳ありません。よろしく願いいたします。

日程第1 議案の追加上程（市長の提案理由説明）

○議長（角田一美君）

それでは、日程第1．議案の追加上程であります。

市長の提案理由の説明を求めます。樋口市長。

○市長（樋口久俊君）

皆さんおはようございます。既に御承知のとおり、新型コロナをめぐっては、状況になかなか好転の兆しが見られないわけですが、市民の皆さん、特に医療関係者をはじめとする関係者の皆さんの頑張りに改めて感謝を申し上げたいと思います。

本日、追加提案をいたします議案は、補正予算に関する議案1件でございます。

それでは、議案第25号 令和2年度鹿島市一般会計補正予算（第4号）について申し上げます。

今回の補正は、予算の総額に105,022千円を追加し、補正後の総額を18,946,869千円としたものでございます。

これは、国の第2次補正予算に伴うものなどのうち、緊急を要する事業について計上をいたしております。

歳出のうち、民生費では、ひとり親世帯臨時特別給付金給付事業を計上しております。

また、商工費では、小規模事業者等緊急支援事業として、去る6月11日に議決をしていただきました1人当たり2千円のクーポン券を4千円に増額する事業費を計上しております。

以上、追加提案をいたしました議案の説明を終わりますが、よろしく御審議いただきますようお願いを申し上げます。

以上です。

○議長（角田一美君）

お諮りします。議案第25号は、会議規則第36条第3項の規定により、委員会付託を省略したいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（角田一美君）

御異議ないものと認めます。よって、議案第25号は委員会付託を省略することに決しました。

日程第2 議案第25号

○議長（角田一美君）

次に、日程第2．議案第25号 令和2年度鹿島市一般会計補正予算（第4号）についてであります。

当局の説明を求めます。川原企画財政課参事。

○企画財政課参事（川原逸生君）

おはようございます。議案第25号 令和2年度鹿島市一般会計補正予算（第4号）につきまして、御説明申し上げます。

今回の補正は、緊急な対応が必要なものにつきまして、追加提案をいたすものでございます。

議案書は1ページでございます。

本案について、別紙のとおり補正予算書を提出するものでございます。

補正予算書と議案説明資料で御説明いたしますので、お手元に御準備をお願いいたします。補正予算書1ページをお開きください。

今回の補正は、予算の総額に105,022千円を追加し、補正後の予算の総額を18,946,869千円といたすものでございます。

2ページから3ページにつきましては、今回補正の集計表でございます。

4ページから5ページは、今回補正の事項別明細書でございます。

6ページをお願いいたします。

歳入につきまして御説明いたします。

14款2項2目、民生費国庫補助金は、新型コロナウイルス感染症に伴う国の2次補正予算によりまして、ひとり親世帯への臨時特別給付金の事業費及び事務費を合わせ、41,022千円を計上いたすものでございます。

7ページをお願いいたします。

18款1項1目、基金繰入金は、財源調整として財政調整基金繰入金を64,000千円増額いたしております。

歳出につきましては、別冊の議案説明資料で御説明いたします。

1ページから3ページは、今回補正の増減比較表でございます。

1ページは、歳入の増減比較表、2ページが歳出の目的別増減比較表、3ページは歳出の性質別増減比較表でございます。

4ページをお願いいたします。

歳入の概要につきましては、先ほど予算書で御説明いたしましたので、説明は省略をいたします。

歳出補正の概要につきましては、ナンバー1のひとり親世帯臨時特別給付金給付事業は41,022千円を増額するものでございます。

低所得のひとり親世帯を対象とした新型コロナウイルス感染症の影響による子育て負担の増加や収入の減少に対しまして、速やかな支援を行うものでございます。

ナンバー2の小規模事業者等緊急支援事業は拡充をいたすもので、64,620千円の増額でございます。

新型コロナウイルス感染症の影響により冷え込んだ消費をさらに喚起し、また、緊急支援

とするものでございます。

市民の皆さん全員に配付をいたします市内の店舗等で利用できるクーポン券を1人当たり2千円から4千円に増額をし、効果の拡大を図るものでございます。

今回の補正予算の主な内容は以上でございます。

5ページは積立基金の状況を掲載しておりますので、御参照ください。

以上で説明を終わります。御審議のほどよろしくお願いいたします。

○議長（角田一美君）

質疑に入ります。質疑ありませんか。8番稲富雅和議員。

○8番（稲富雅和君）

1点だけ確認をさせていただきます。

今回、緊急的にひとり親世帯と、そしてまた小規模事業者、これは今まで決まっておりましたけれども、市民全員にクーポン券を4千円ずつということで提案されております。この件に関しては、いち早く市民に届くように努力をしていただきたいと思っております。

1点お伺いしたいのは、全体的なことでもあります。

今回、この6月議会に対して、先ほど説明がありましたように、6月11日でしたか、国会が終わりましたけれども、今回、コロナ対策で全ての方が緊急を要する事態になっておりまして、私は1次産業とかそういったことでこの閉会日に企画をされると思っておりましてけれども、今回は2点だけでありました。

皆さんやはり地方創生臨時交付金は待ち遠しい状況になっていると思っておりますけれども、現時点での国への確認とか、今後のスケジュールとかいうのが分かればお伺いしたいと思います。

○議長（角田一美君）

川原企画財政課参事。

○企画財政課参事（川原逸生君）

お答えをいたします。

議員おっしゃいますように、この新型コロナウイルス感染症の影響というのは、広く、そして長く、そして厳しい状況であるというふうに認識をいたしております。したがって、本市におきましても、隙間なく、切れ目のない、そして、できる限りの支援をとというふうなことを考えているところであります。

一方で、国の状況につきましては、国の2次補正、6月12日に国会において可決、成立をいたしましたところであります。この中で、地方創生臨時交付金拡充分、第2次の分につきましては、これは貴重な財源として有効に活用すべきものというふうに考えているところであります。

6月12日に可決、成立し、今後の予定といたしましては、交付制度の要綱、または各地方

公共団体に配分をされる額、または詳細な内容等が示される予定となっております。しかしながら、全員協議会の中でも御説明をいたしましたように、6月12日に成立して以降、いまだ国からの通達が来ていないような状況です。これにつきましては、佐賀県のほうにも状況はどうですかというふうなことで確認をいたしております。今日現在であります、まだ国から詳細な連絡等は全くあっていないような状況です。

本市におきましては、庁内検討につきましては、経済対策、または感染防止、拡大防止対策等につきまして、5月下旬から庁内のほうでいろんな事業の検討をいたしているところであります。国から詳細な通達等がなされ次第、詳細検討に入り、速やかな事業決定、そして支援策の決定等をいたしていきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（角田一美君）

ほかに質疑ありませんか。10番伊東茂議員。

○10番（伊東 茂君）

1点だけです。

今回、ひとり親世帯に臨時特別給付金が出ることは非常にありがたいことだろうと思えます。

しかし、先ほど全員協議会の中で説明を受けたわけですけど、申請のやり方が、令和2年6月分の児童扶養手当の支給を受けていらっしゃる方は申請が要らない、しかし、公的年金給付等を受けている方とかは申請が必要とか、非常に分かりづらいところがあるんですけど、こういうふうな対象者に対しては何かしらのお知らせ等はあるのでしょうか。そうじゃないと、自分がどこなのかと、基本給付の1世帯50千円、第2子以降につき30千円を追加の自分は対象なのか、それとも追加給付という、また新たに1世帯50千円という、このあたりがよく分からないような気がするんですけど、担当課のほうで御説明をしていただいてよろしいでしょうか。

○議長（角田一美君）

中村福祉課長。

○福祉課長（中村祐介君）

お答えいたします。

議員おっしゃるように、いろんな対象者の区分がありまして、少し分かりにくいところがあると思えます。

まず、先ほど申された令和2年6月の児童扶養手当の受給対象者につきましては無条件で申請をしなくていいというようなところなんです、うちのほうでいろいろなデータを持っておりますので、それにつきましては申請をしなくていいということなんです、ただ、追加給付の分、例えば、家計が令和2年2月から令和3年2月の期間中、設定した御自身の任

意の1か月分を抜き出してもらって、それ掛けるの12か月分が国のほうで決めている所得制限限度額に相当する収入額という表がございますけれども、その表以下であれば追加給付が出るということになりますので、令和2年2月から令和3年2月の期間中に所得、収入が下がった方については、やはり申請が必要というようなところがございます。

それからもう一つ、ひとり親家庭のうち、公的年金の受給者に対しましては、例えば、遺族年金とかを支給されている方については、やはり児童扶養手当か、それとも遺族年金か、どちらか選択をされます。ほとんどの場合、遺族年金のほうが高いですので、公的年金を受けていらっしゃる方がほとんどだと思いますけれども、そういう方につきましても申請が必要ですし、その方で、なおかつ家計の急変者、先ほど申しました令和2年2月から令和3年2月の期間中に収入が減少した方についても、1世帯50千円の追加給付がありますので、そちらについても申請の必要があると。そういったことにつきましては、うちが考えているのは7月上旬に対象者の方にお知らせをしたいなと思っております。

ただ、うちが把握している対象者が100%ではありませんので、そこにつきましては、やはりホームページとか、いろんなチラシとか市報、そういったところで広報を行って、申請期間が令和3年2月末までですので、随時対応してまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（角田一美君）

10番伊東茂議員。

○10番（伊東 茂君）

ありがとうございます。最後のほうに御説明をいただきましたけど、これはやっぱり今説明を聞いていても分かりづらいですね。ですから、ここに事務費として人件費、消耗品費、郵送料など、2,342千円という予算も立ててありますので、多分これに対して臨時の職員さんか何かまた入れるのでしょうかから、しっかりとそのあたり、まずは7月上旬にホームページ等で知らせるということですから、ホームページもいいんですけど、もう少し、回覧板のチラシとか、そういうふうな全世帯に行き渡るようにしていただかないと、特にひとり親世帯となったら、今は全体的に新聞等も取っていない若い世代とか多いですから、チラシ等もあまり効果がないかなと。やっぱり全世帯に行き渡るような広報をしていただければなと。せっかくこういうふうな国からの特別給付があるのを、自分は分からないでもらい損ねたというか、そういうふうになるとやっぱりかわいそうだなと思うんですよ。ですから、そのあたりをしっかりと、期間は長いですから、その間、何回かそういうふうな広報をしていただければなと思っております。

以上です。

○議長（角田一美君）

ほかに質疑はありませんか。11番松尾勝利議員。

○11番（松尾勝利君）

1点だけ質問をさせていただきます。

これは、ひとり親世帯の臨時特別給付金について質問なんですが、国の要綱に従って支給をされるということになっております。

基本給付が令和2年6月分の児童扶養手当の支給を受けている者というふうな対象者になっています。このコロナウイルスというのは、やはりこれからも影響が続いていくというふうに考えますが、鹿島市の児童扶養手当の支給を受けられている方、年間通じてずっと申請があると思いますが、どういうふうな状況で今申請があっているのか。

私がちょっと聞きたいのは、6月で1つの区切りで申請を受けている人ということになっているんですが、その後も、令和2年6月以降も児童扶養手当の申請を受けられる方が多分おられるんじゃないかなというふうに思いますが、そこら辺のことをまずお尋ねいたします。

○議長（角田一美君）

中村福祉課長。

○福祉課長（中村祐介君）

お答えいたします。

議員おっしゃった6月以降に離婚とか死別等で児童扶養手当の受給資格者になったという方については、この給付金について対象になるのかというようなことだと思いますけれども、この制度自体が令和2年6月分の児童扶養手当の受給対象者、それから、公的年金を受けられている方で児童扶養手当を受けられていない方、児童扶養手当と同等の方ですね、それからもう一つ、ひとり親世帯のうち、これまでは一定の収入があって所得制限で児童扶養手当を受けられていない方についても、令和2年2月から令和3年2月の期間中で収入が落ち込んだ方につきましてはこの対象になるということですので、6月以降に児童扶養手当の申請をして受給資格者になったという方につきましては、こちらの収入が落ち込んだ方につきましては対象になるということと考えていただければよろしいかと思います。

金額は1世帯50千円ということになりますけれども、第2子以降は30千円の追加という形になります。

少し違うのは、令和2年6月の児童扶養手当の受給対象者は追加交付があるんですね。ただ、先ほど申しました6月以降になられた方については、その追加交付というのはないということに制度上なっております。

以上でございます。

○議長（角田一美君）

11番松尾勝利議員。

○11番（松尾勝利君）

国の交付要綱に従って今お話をされていると思いますので、多分そうじゃないかなという

ふうに思いました。

この部分の6月までと、6月以降については、やはり交付の条件が違いますよね。これはあくまで国の交付ですので、そういう形でいいんですが、6月以降に児童扶養手当の受給資格者がおられるとして、国の交付の要綱はこういうふうになっていますが、これをカバーする意味で、市独自でそういうふうな支援体制、支援のやり方というのがあってもいいんじゃないかなというふうに思うんですが、その考えはどうでしょう。

○議長（角田一美君）

中村福祉課長。

○福祉課長（中村祐介君）

お答えいたします。

議員おっしゃった、御提案いただいた市独自のそういった制度につきましては、庁内のほうでまだそういった話も正直言いまして出ておりませんので、ここは財政的にいろんな協議が必要なところだと思います。その辺の話を庁内でまずやるところから始めたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（角田一美君）

11番松尾勝利議員。

○11番（松尾勝利君）

分かりました。

さっき話したように、これからある程度長期にこの影響が及んでくるということですので、市民の困っている状況をよく把握して、皆さん方の支給も市民の要望に応える形でやっていただきたいと思いますので、御検討をいただければというふうに思います。

終わります。

○議長（角田一美君）

ほかに質疑ありませんか。13番福井正議員。

○13番（福井 正君）

1点だけ質問いたしますけれども、クーポン券についてです。4千円頂けるということで、これは地元の経済にとっても大変いい効果が出ると私も思っていますけれども、ただ、大型店に使えるということですよ。現実に大型店で使えるのかなということなんです。今、大型店というのはPOSシステムになっていまして、それは現金をお客さんが自分で機械に入れて精算する、もしくはプリペイドカードを使う、それからクレジットカードを使うとか、様々な支払方法があるんだけど、それにこのクーポン券が対応できるのかなと。どういうふうにして採用するのかなというところがちょっとまだ私も疑問な点があるものですから、そこら辺の対応というのはどういうふうに考えていますか。

○議長（角田一美君）

江島商工観光課長。

○商工観光課長（江島裕臣君）

お答えいたします。

確かに大型店、今、議員おっしゃられたように、プリペイドカードとかPOSシステムの支払いになっている。そこにおいて今回のクーポン券が使えるかという、使えない状況になってきます。なので、この加盟店に登録するかしないかは、お店側の判断にはなってきますけれども、現在の状況でいきますと、大型店からも今回、加盟したいという申入れがっておりますので、対応いただけるものというふうに考えております。

○議長（角田一美君）

13番福井正議員。

○13番（福井 正君）

大型店でどのように対処されるのかという問題になってくるんだと思いますけれども、あと、コンビニがどうなるのかなど。コンビニでも当然申請すれば使えるようになるんだと思いますけれども、コンビニの場合は、例えば、いろんなコンビニがありますけれども、ほとんど本社に報告が行くんですよね。本社に行って、本社は鹿島にはありませんから、そうなったときに、じゃ、本社の理解を得ないとこれは取り組むことができないということになるんじゃないかなと思うんですけども、そこら辺はどうですか。

○議長（角田一美君）

江島商工観光課長。

○商工観光課長（江島裕臣君）

今回、コンビニも登録すれば使えるというような形になっております。コンビニはほとんどフランチャイズでございまして、恐らく本社とのやり取りは必要になろうかと思っておりますけれども、過去に実施いたしましたプレミアム付商品券なんかのときもコンビニエンスストアは登録いただいておりますので、今回もそのような形で御登録いただけると考えております。

○議長（角田一美君）

ほかに質疑ありませんか。5番樋口作二議員。

○5番（樋口作二君）

ひとり親世帯への臨時特別給付金についてお尋ねをいたします。

国のほうでもいろいろ考えていただいて、このような給付を考えていただきました。

鹿島市の実態といたしますか、ニュースなんかでは、学生のアルバイトがなくなってお金がないとかいろいろ聞きますけれども、ひとり親世帯についてだけでも結構でございますが、要するに、このコロナショックによってそういった方の収入が途絶えたとか、あるいは雇用がなくなったとか、当局に寄せられている実態をまずお伺いしたいと思っております。

○議長（角田一美君）

中村福祉課長。

○福祉課長（中村祐介君）

お答えいたします。

ひとり親家庭に限らず、全体的なことで、やはり少し働く場がなくなって、例えば、学校休業に伴いまして、子供を親が見るといようなところで少し収入が減ったというような話は聞いております。

以上でございます。

○議長（角田一美君）

5 番樋口作二議員。

○5 番（樋口作二君）

そういった方たちも、ひとり親ではない方たちも苦勞されているというふうな状況があるのかなと思いますけれども、今回、ひとり親世帯への臨時特別給付金ということですが、まず対象者は資料によりますと549名ということが書いてありますが、これは世帯がどれくらい分かりますでしょうか。

○議長（角田一美君）

中村福祉課長。

○福祉課長（中村祐介君）

お答えいたします。

まず世帯数なんですが、令和2年6月分の児童扶養手当の支給を受けられている方の世帯数につきましては290世帯でございます。

それから、ひとり親世帯のうち、公的年金を受給しておられまして児童扶養手当を受けられていない方で、うちがちょっとつかんでいる数字が13世帯ございまして、全部で303世帯ということになります。

もちろん、これが全てのひとり親家庭ではございません。うちがつかんでいる世帯ということで御理解いただきたいと思います。

○議長（角田一美君）

5 番樋口作二議員。

○5 番（樋口作二君）

そうしますと、資料にございます追加給付世帯が303世帯というのと数字が合うということですが、要するに見込んでおられるのは、現在、児童扶養手当を受給されている方も収入が落ちているというふうなことで申請をされれば、さらにこの追加給付1世帯50千円が加わるということで、当然、児童扶養手当をもらっている方は影響を受けて収入が減少するだろうという予測の下にこの追加給付ということを考えておられるのですか。

○議長（角田一美君）

中村福祉課長。

○福祉課長（中村祐介君）

お答えいたします。

議員のおっしゃるとおりでございます。

以上でございます。

○議長（角田一美君）

5番樋口作二議員。

○5番（樋口作二君）

ありがとうございました。

特に、ひとり親の方というのは非常に収入が、1人が抜ければ入ってこないという厳しい状況でございますので、丁寧な対応で支援していただきますようお願いを申しまして、終わります。

ありがとうございました。

○議長（角田一美君）

ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（角田一美君）

質疑を終わります。

討論に入ります。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（角田一美君）

討論を終わります。

採決します。議案第25号 令和2年度鹿島市一般会計補正予算（第4号）については、これを提案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（角田一美君）

起立全員であります。よって、議案第25号は提案のとおり可決されました。

日程第3 議員上程意見書第2号

○議長（角田一美君）

日程第3. 議員上程意見書第2号 新型コロナウイルス感染症拡大に伴う経済対策等の更なる充実を求める意見書（案）であります。

お諮りいたします。意見書第2号は、会議規則第36条第3項の規定により、提案理由の説明を省略したいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（角田一美君）

御異議ないものと認めます。よって、意見書第2号は提案理由の説明を省略することに決しました。

提出者を代表して、意見書案の読み上げを求めます。7番中村一堯議員。

○7番（中村一堯君）

意見書第2号

新型コロナウイルス感染症拡大に伴う経済対策等の更なる充実を求める意見書（案）

新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い発出されていた緊急事態宣言が5月25日に全面解除となり、新規感染者は減少しているものの、再び感染が拡大する懸念もあり、依然として予断を許さない状況にある。

そのような中において、国からは「新しい生活様式」を定着させるとともに、段階的に社会経済の活動レベルを引き上げ、感染拡大防止と経済再生の両立を図っていくとの方針が示されている。

しかしながら、これまで行われてきた外出自粛や休業要請、各種イベントの中止、学校の臨時休校、水際対策の強化等により、観光関連産業をはじめ、飲食業、小売業、第一次産業及び製造業などは深刻な業績不振に陥るなど、市民生活と経済活動に多大な影響が生じており、今後の長期化も避けられないことから、地域経済回復のためには、国が行う経済対策の更なる充実が必要不可欠である。

また、医療機関や介護事業所は、感染のリスクから外来患者や利用者が減少し、大幅な収入減となったことで資金繰りがひっ迫するなど厳しい経営状況となっており、感染拡大の第2波、第3波に備えるためにも経営基盤安定のための早急な手当てが求められている。

よって国においては、感染拡大の防止及び早期の経済回復を図るため、下記事項について実現を図られるよう強く要望する。

記

1. 地方自治体への財政支援

新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金について、今後の経済活動の回復も考慮し、市町村が地域の実情に応じた施策を実施できるよう自由度の高い制度として更なる増額措置を講じること。

2. 地域経済回復のための経済対策の充実

持続化給付金や雇用助成金等の大幅な拡充を図るとともに、事業者に対する徹底した資金繰り対策を講じること。

また、持続化給付金の要件緩和や雇用調整助成金の手続きの簡素化を図り、幅広く迅速

な交付ができるようにすること。

3. 検査体制の充実・強化

医療機関等におけるPCR・抗原検査機器、抗体検査機器の導入、試薬や検査を行う人材の確保を支援するなど検査能力の一層の強化を図り、経済活動再開のためにも必要な検査が確実に受けられる体制を確保すること。

4. 医療機関及び介護事業所に対する経済支援

医療機関や介護施設の感染予防策が適切に実施できるよう診療・介護報酬上の取扱いとは別に、経営基盤の安定に必要な特段の財政措置を講じること。

また、医療従事者や介護従事者について、新型コロナウイルス感染症の影響により減少した収入を補填するなど、必要な人員が確保されるよう支援体制を強化すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和2年6月24日

佐賀県鹿島市議会

内閣総理大臣	安倍晋三様
衆議院議長	大島理森様
参議院議長	山東昭子様
総務大臣	高市早苗様
財務大臣	麻生太郎様
経済産業大臣	梶山弘志様
厚生労働大臣	加藤勝信様
内閣官房長官	菅義偉様
内閣府特命担当大臣	西村康稔様

(経済財政政策)

以上のとおり意見書(案)を提出する。

令和2年6月24日

提出者	鹿島市議会議員	中村日出代
〃	〃	池田廣志
〃	〃	杉原元博
〃	〃	樋口作二
〃	〃	中村和典
〃	〃	中村一堯
〃	〃	稲富雅和
〃	〃	勝屋弘貞
〃	〃	伊藤茂

〃 〃 松尾勝利
〃 〃 徳村博紀
〃 〃 福井正
〃 〃 松尾征子
〃 〃 松田義太

鹿島市議会議長 角田一美様

○議長（角田一美君）

本意見書（案）は、議長を除く全議員からの提出案件ですので、質疑を省きます。

討論に入ります。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（角田一美君）

討論を終わります。

採決します。意見書第2号 新型コロナウイルス感染症拡大に伴う経済対策等の更なる充実を求める意見書（案）については、これを提案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（角田一美君）

起立全員であります。よって、意見書第2号は提案のとおり可決されました。

以上をもちまして今期定例会に付議された案件は全て終了しました。

よって、今期定例会は本日をもって閉会といたします。お疲れさまでした。

午前10時46分 閉会

以上、会議の次第を記載し、内容については正当なることを認め、ここに署名する。

令和 年 月 日

鹿島市議会議長 角田一美

会議録署名議員 5番 樋口作二

同 上 6番 中村和典

同 上 7番 中村一堯